協同の系譜⑧

第1部 川崎 平右衛門

自立・自治と協同

活躍の裏に村の形成

川崎平右衛門は宝暦10（1760）年5月に関東代官となり木曽三川での治水の任を解かれたが、宝暦12（1762）年8月に石見銀山奉行でもある石見国大森代官に任ぜられている。さらに明和4（1767）年4月には勘定吟味役として諸国銀山奉行兼任とされ、その年の6月6日に74歳で生涯を終えた。

3代続いた銀山奉行

平右衛門についての資料は乏しく、その下役であった高木三郎兵衛が書き残した「高翁家録」が唯一の資料となっている。これは武蔵野新田開発についての記述が主で、石見時代の平右衛門の活動・業績についてはほとんど分かっていない。

大森代官時代に鰐走り運河の改修と羽根子湖を開発しての新田づくりを平右衛門が計画し、「休宅田地」と呼ばれる新田を次の代官が完成させたことは確認されている。

石見銀山奉行としては、新たな採鉱方法を採用して銀山の繁栄を導いた初代奉行・大久保長安と、「芋代官」として慕われた第20代の井戸平左衛門正明の2人の名前がよく挙げられるが、第31代代官である平右衛門を知る人は少ない。しかしながら、平右衛門に続き子・孫と3代にわたって石見銀山奉行を務め、また大森にある旧龍昌寺には「酬恩」と刻まれた川崎代官供養墓が建てられるなど、それなりの影響を及ぼしたことは想像に難くない。

以上、武蔵野新田開発時代と木曽三川治水時代を中心に、川崎平右衛門の業績や仕法について見てきた。

力を引き出し難事業

平右衛門は人の持つ力を引き出し、それを組み合わせることにより、まさに協同の力によって各地での困難な事業を成し遂げてきた。時代的には二宮尊徳や大原幽学が活躍した江戸時代末期から100年さかのぼる。その業績はもちろん、平右衛門の心・思いと人徳、リーダーシップがあってのことであるが、併せて協同の取り組みを可能にする社会的条件の形成と成熟が背景にあってのことでもある。

相互扶助は人間・人類が保有する本性である。相互扶助が協同となって大きな力を発揮するためには、協同を構成する一人一人が自立し、その自立した者たちによって自治が営まれることが前提になるのではないか。自立そして自治があってこそ、協同の営みが有効に成立すると考える。

古代に公地公民制が導入されてはいるものの、どれほどの実態を有していたかについては疑問も呈されている。その後荘園制の中、地頭と呼ばれる在地領主の下で耕作に当たっていた百姓たちの中から次第に自立小農が胚胎し、惣村（そうそん）といわれる村落共同体を形成するようになった。これが豊臣秀吉による刀狩りによって兵農分離され、江戸時代に入ると武士は都市に集められ、農村は村請制によって年貢を連帯責任で納めることとされ、同時に村運営の基本は百姓の自治に任された。

こうした時代の推移とともに協同の力が発揮される条件が成熟し、平右衛門の活躍が可能になったのではないか。そうであれば協同の芽生え、源流は中世にまでさかのぼることも可能で、また、いまだ知られざる平右衛門のような存在がいたことも予感されるのである。

（次回は8月1日付）

川崎平右衛門がかつて代官を務めた石見銀山遺跡（島根県大田市で）

農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

日本農業新聞
(7) JA 2020年(令和2年)8月1日(土曜日)

協同の系譜 ⑨

第1部 川崎 平右衛門

行基という先駆者

貧民救済や墾田開発

農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

これまで8回にわたり川崎平右衛門を取り上げることによって、協同の源流を訪ねる〝旅〟を続けてきた。

当初、連載は6回の予定だったが、書くほどに武蔵野の歴史や木曽三川での宝暦治水事件などにどうしても触れておきたいということで、連載回数を10回に増やしていただいた。また、連載半ばを過ぎたところで読者から、①川崎平右衛門がもし現代に生きているとすれば何を考え何を語るか②協同の系譜や働く者の歴史にも触れてほしい――とのありがたい注文を頂いた。

①については次回の最終回で触れることにして、②についてはここで特記しておきたい存在が奈良時代の高僧・行基である。京都大学名誉教授の池上惇氏は二宮尊徳について語る際によく行基にも触れておられる。

「知識結」形成し事業

行基は天智天皇7（668）年に生まれ、天平21（749）年に81歳で亡くなるまでの間、困窮者のための布施屋や道場、寺院、さらにはため池・溝・堀などによるかんがいや墾田開発、架橋の貧民救済・治水・土木などの社会事業の活動を繰り広げた。また、東大寺の大仏像造営のための勧進により、大僧正の位を与えられている。

行基は「知識結」という僧俗混合の宗教集団を形成して、活動するとともに、現場を見て共感した民衆が、これに加わることによって、数多くの事業を成し遂げた。行基を協同の先駆者として位置付け、注目していい。

前回、協同が成立する前提として、協同を構成する一人一人の自立と自治が必要条件となり、リーダーシップが協同を促し動かしていく、との私見を述べた。行基が活躍したのは、崩れつつあったとはいえ公地公民制が辛うじて残存していた時代である。こうした中で極めて強力な行基のリーダーシップによって「知識結」を可能にしたように感じる。

時代によって自立と自治という社会的条件と、リーダーシップとのバランスは変化する。要は近代に入り協同が協同組合として組織化されることによって、特別の偉人の存在なくしても、協同活動が容易になってきたのが、歴史の歩みであり進歩といえるのではないか。

妙法寺境内に建つ川崎平右衛門謝恩塔（東京都国分寺市で）

治水支えた専門集団

働く者の歴史については、体系的に展開するだけの知見もスペースもない。ただ一言だけ、治水や土木の歴史を調べる中で、渡来人や遣唐使などの海外、大陸からの技術の威力と同時に、工事を受け持つ石工や金山衆などの専門集団の存在を強く感じさせられたことだけは述べておきたい。

ところで、川崎平右衛門の死去から32年後、武蔵野新田開発を終えて美濃に向かってから50年たった寛政11（1799）に、国分寺市北町にある妙法寺の境内に武蔵野新田74カ村の農民により、またその4年前には同じ国分寺市西町の観音寺に3新田村によって、おのおの謝恩塔が建立されている。当地を離れてちょうど半世紀。開墾者の孫の代に謝恩塔が建立されたというのは、平右衛門の働きが豊かな実りをもたらしたことを端的に物語っている。（次回は8日付）

日本農業新聞
(7) JA 2020年(令和2年)8月8日(土曜日)

協同の系譜 ⑩

第1部 川崎 平右衛門

平右衛門と尊徳

無私の心で力合わす

農的社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

連載の締めくくりに川崎平右衛門と二宮尊徳との若干の対比を試みておきたい。

日本の協同の源流として二宮尊徳（1787～1856年）、そして大原幽学（1797～1858年）が取り上げられるが、両者ともに活躍したのは幕末となる。これに対して川崎平右衛門（1694～1767年）は江戸時代の半ば、約100年前に活躍している。尊徳について紹介するまでもないが、その教えは今市田植歌の歌詞「至誠、勤労、分度に推譲、報徳教えは今市の宝」に凝縮される。600余の農村や小田原藩をはじめとする諸藩の再建にあたった。

平右衛門、尊徳ともに私を離れて公に身を捧げ、現場の人たちの力を引き出しながら地域興しに全力を傾けた。また『民間省要』の著者でもある田中丘隅（きゅうぐ）に多大の影響を受けたことも共通している。しかしながら、平右衛門が土木や治水などのインフラ整備に注力して生産基盤を整え、生業を可能にさせていったのに対し、尊徳は節約をベースに藩や村の財政・経営の立て直しに重点を置いた。これは、江戸時代も後半ほど市場経済が浸透し、プロト工業化（工業化以前の農村工業）が進展したという、時代の変化がなさしめているように理解される。

一方、尊徳の存在は当時からよく知られていたのに対し、平右衛門については知る人の地域が限られていた。この大きな違いは、尊徳はたくさんの門人を抱えていたためで、富田高慶が『報徳記』、福住正兄が『二宮翁夜話』（あぐい）の記録を残し、安居院庄七が報徳社の活動を展開するなどした。

顕彰会・研究会設立総会後、郷土の森博物館にある平右衛門像の前で（東京都府中市で）

門人なく乏しい記録

その尊徳は小田原藩に仕え、その後幕府に登用され御普請役格に取り立てられたものの、老中・水野忠邦の失脚もあって幕府で活躍できる場は与えられずに終わった。これに対し平右衛門は武蔵野新田開発、木曽三川の治水で実績を上げ、代官にまで昇進。確固たる地位に就いた平右衛門は、逆に幕府の歯車の一つとして専ら活動したが故に、門人を持つこともなく、その記録などが残されることは乏しかった。

このあまり知られざる平右衛門との出会いは本連載の第1回で触れたように、現代座公演「武蔵野の歌が聞こえる」による。協同組合関係者も含めてこれを見て心打たれ、もっと平右衛門を世の多くの人たちに知ってもらいたい、平右衛門を通じて協同の心を学んでいきたいという有志が集まり、2017年に川崎平右衛門顕彰会・研究会（会長・山田俊男参議院議員）を立ち上げ、筆者は事務局長を務める。研究会（会長・大石学東京学芸大学名誉教授）を毎年開いて、平右衛門について学ぶとともに、協同活動の地域での実践を目指した研さんの場を設け、今年は11月20日に東京・国分寺市で研究会開催を予定している。

協同労働法に期待も

最後に、今、平右衛門が生きていたら何をするか。大きく発展した協同組合組織に驚く一方で、協同組合と組合員との関係が顧客・サービス化していることを嘆くのではないか。組合員一人一人が主役の「小さな協同」を進めていくために、協同労働法の成立と発展に期待するのではないか。

（「第1部」おわり）